

第1 調査用品類（当初分）

1 仕分作業

(1) 世帯回答用調査用品類

ア あらかじめ世帯毎に定められた3つの番号「市区町村コード」、「調査区番号」、「世帯番号」（以下、「世帯一連番号」という。）がプレプリントされている3つの調査用品類（「調査票（プレプリントあり）」、「郵便提出用封筒（黒字）」及び「インターネット回答依頼書（プレプリントあり）」）を同一の世帯一連番号毎に仕分け、取りまとめる。

イ 上記アにおいて取りまとめた調査用品類と「調査票の記入のしかた」及び「市独自チラシ①」を「調査書類収納封筒」に入れる。（この際、封筒の封はしない。）

ウ 上記イの「調査書類収納封筒」を、別紙2-1で示す各統計調査員の担当する調査区番号毎に取りまとめ、帯封をする。

①調査票（プレプリントあり） ③インターネット回答依頼書（プレプリントあり） ⑤市独自チラシ①

②郵便提出用封筒（黒字） ④調査票の記入のしかた

調査用品類は、下図の順番で「調査書類収納封筒」に収納する。

①

※調査票は三つ折りにして収納する。
(参考)調査票は三つ折りの形態で納品される。

②

③

④

⑤

(世帯一連番号)

市区町村 22130
コード
調査区番号 18-1-2
世帯番号 4
【静岡県浜松市〇〇区】

「調査票（プレプリントあり）」と「郵便提出用封筒（黒字）」と「インターネット回答依頼書（プレプリントあり）」の世帯一連番号が同じであることを、必ず2人で確認後、「調査書類収納封筒」に入れる。（この際、封はしない。）

「調査書類収納封筒」を上下二つに折った場合、調査票（三つ折り）が、さらに折れないように入れる。

(2) 統計調査員用調査用品類

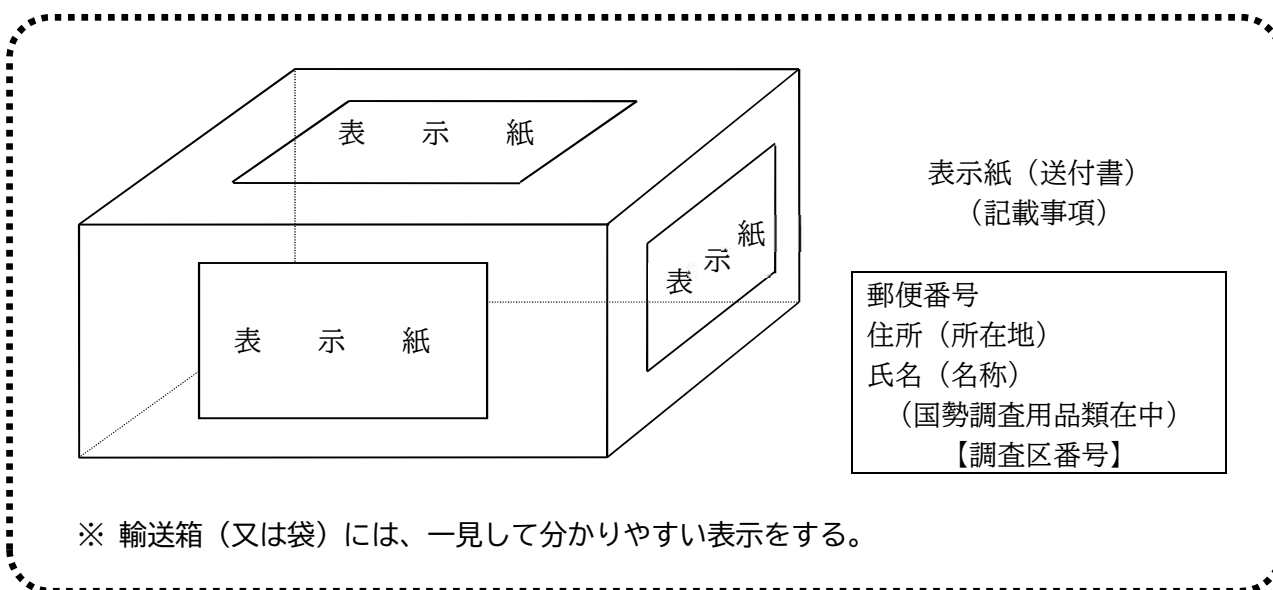
別紙2-1で示す各統計調査員に配送する調査用品類を調査区番号のうち、主番号毎に仕分け、取りまとめる。

(3) 区役所・行政センター保管用調査用品類

別紙2-2で示す各区役所・各行政センターに配送する調査用品類を区役所・行政センター毎に仕分け、取りまとめる。

2 梱包作業

輸送箱（又は袋）には、次の例を参考に表示紙（送付書）を貼り付ける。



(1) 世帯回答用調査用品類・統計調査員用調査用品類

上記1の(1)及び(2)において仕分け、取りまとめられた調査用品類を調査区番号のうち、主番号毎に輸送箱（又は袋）に梱包する。

(2) 区役所・行政センター保管用調査用品類

上記1の(3)において仕分け、取りまとめられた調査用品類を区役所・行政センター毎に輸送箱（又は袋）に梱包する。

3 配送作業

世帯回答用調査用品類・統計調査員用調査用品類にあつては統計調査員又はその家族等、区役所・行政センター保管用調査用品類にあつては各区区振興課職員・行政センター地域振興担当職員（以下、「調査用品類受取人」という。）の当該調査用品類を受領した旨の署名を求め、記録する。

第2 調査用品類（追加分）

1 世帯回答用調査用品類作成作業

調査用品類中、「調査票（プレプリントなし）」、「郵送提出用封筒（青字）」及び「インターネット回答依頼書（プレプリントなし）」の世帯回答用調査用品類（追加分）は、後述の「2 仕分作業」前に、次の作業を行う。

(1) 「インターネット回答利用依頼書」印字用PDFファイル等の電子メール受信

委託者から電子メールにより送信される「郵送提出用封筒」及び「インターネット回答依頼

書」の印字用PDFファイルを受信する。

(2) 「インターネット回答依頼書」及び「郵送用提出用封筒」への世帯一連番号の印字等

「インターネット回答依頼書」印字用PDFファイルにあっては専用用紙「インターネット回答依頼書（プレプリントなし）」に印刷、「郵送提出用封筒」印字用PDFファイルにあっては、受託者が調達するラベル・シート（10面）に印刷し、「郵送提出用封筒（青字）」の所定の箇所に貼り付ける。

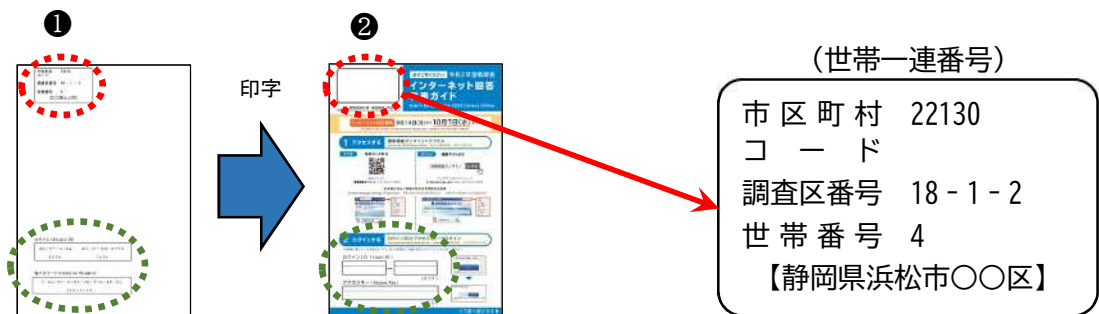
(3) 「調査票」への世帯一連番号の記入

「調査票（プレプリントなし）」の所定の箇所に当該世帯一連番号を記入する。

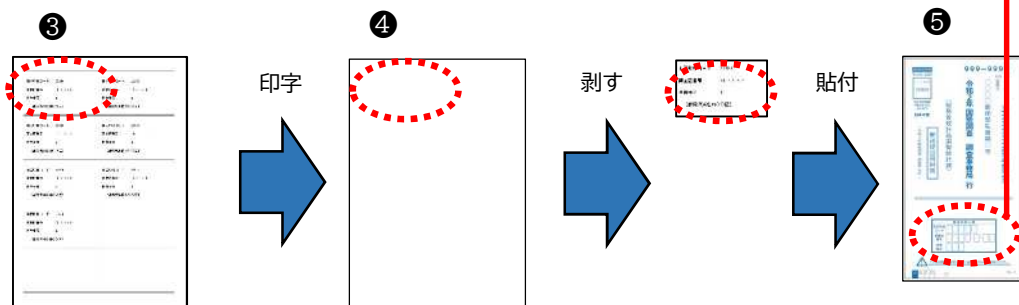


- ① インターネット回答依頼書印字用PDFファイル
- ② インターネット回答依頼書（プレプリントなし）
- ③ 郵送提出用封筒印字用PDFファイル
- ④ ラベル・シート
- ⑤ 郵送提出用封筒（青字）
- ⑥ 調査票（プレプリントなし）

(1) 「インターネット回答依頼書（プレプリントなし）」に世帯一連番号の印字を行う。



(2) 「郵送提出用封筒（青字）」に世帯一連番号のラベル・シールを貼り付ける。



(3) 「調査票（プレプリントなし）」に世帯一連番号を記入する。



※世帯一連番号
を記入する。



必ず枠内に黒の鉛筆（硬さ（濃さ）HB 又は B）を使用して記入する。

2 仕分作業

(1) 世帯回答用調査用品類

上記1「世帯回答用調査用品類作成作業」で世帯一連番号を印字等した調査用品類（追加分）を前述の「第1 調査用品類（当初分）＞1 仕分作業＞（1）世帯回答用調査用品類」の要領で仕分け、取りまとめる。

(2) 統計調査員用調査用品類

委託者から電子メールにより送信される各統計調査員用の調査用品類（追加分）を前述の「第1 調査用品類（当初分）＞1 仕分作業＞（2）統計調査員用調査用品類」の要領で仕分け、取りまとめる。

3 梱包・配送作業

上記2の(1)及び(2)において仕分け、取りまとめられた調査用品類（追加分）を統計調査員毎に輸送箱（又は袋）に梱包し、配送にあつては、調査用品類受取人の当該調査用品類を受領した旨の署名を求め、記録する。（梱包する単位は、調査用品類（当初分）と異なるため、注意する事。）